

令和3年5月25日

福井県知事 杉本達治様

福井県PTA連合会
会長 佐野 弘
<公印略>

要望書

平素はPTA活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、今、我が国においては、新型コロナウイルス感染症の発症・重症化の抑制と感染拡大防止のため、ワクチンの接種が進められております。

福井県においても、これまでに、医療従事者の接種が進み、また、高齢者へ、さらにその後は基礎疾患をお持ちの方などへの接種が進んでいこうとしております。

その後は、現時点においては一般の県民への接種が予定されていることと思われませんが、その際において、学校や幼・保・こども園などにお勤めの教職員や保育士の方々への優先的かつ効率的なワクチン接種を行うことをご検討いただきたく、お願いを申し上げます。

ご承知の通り、仮に学校等の教職員に感染が確認された場合は、当該学校等を一定期間休業とせざるを得ない状況となっております。

また、当該学校等において感染が拡大しなくても、学校等における感染拡大が地域的なものということになりますと、部活動等の休止や制限といった制約も課せられております。

子どもたちは、学校等において教育を受ける権利を保障されているにも関わらず、学校等における感染の確認は、その権利保障に大きな影響を与えます。これは教科教育等に限らず、部活動をはじめとする課外活動においても同様のことです。

さらに、いわゆる変異株の流行により、子どもたちの中に死亡・重症例が発生しないとも言えない状況となっておりますが、これはまさに子どもたちの命そのものに関わることとなります。

ところが、少なくとも現在のところは、16歳未満の子どもたちは、ワクチンを接種して自衛することさえ、許されておりません(この点が、一般成人と全く異なる点です。)。また、16歳以上の子どもたちにしても、いつになれば接種を受けることができるのか、見通しの立たない状況です。

こうした中で子どもたちを感染から守るために極めて有効・重要な最善の方策は、子どもたちと日々触れ合う教職員などの方々にも可能な限り早くワクチンを接種していただくことです。これは、教職員等の方々への優遇ではなく、自らワクチンで防備をすることができない子どもたちの生命・身体や教育を受ける権利を守るための手段としてご理解いただきたく存じます。

そこで、県内PTA関係者、特に保護者の立場から、下記の通りご要望をいたします。

記

基礎疾患をお持ちの方などに続く一般の方々の中において、学校や幼・保・こども園などにお勤めの教職員や保育士の方々への優先的かつ効率的にワクチン接種を行う体制を構築し、希望する教職員等の方々への接種を迅速かつ円滑に進めてください。